

## ふれあい

編集発行

社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会

〒788-0012 宿毛市高砂 4 番 56 号

電話 65-7665 FAX 65-7663

URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

## 平成 29 年度社協会員へご加入お願いいたします。

お互いの支え合いと、福祉活動への参加を頂く為に、「社協会員制度」を設け、市内全戸加入を目指し、各地区長さん等を通じてご協力をお願いをしております。

皆様方から納入された会費は、機関紙の発行、ひとり暮らしの高齢者の昼食会、無料法律相談など在宅福祉事業のため、また地域福祉活動を行うための経費などの為に有効に活用させていただきます。

なお、28年度の実績額は、1,452,250円でした。



## 「社協」ってなにをしているの？

「社協」とは「社会福祉協議会」の略称で、宿毛市社会福祉協議会は高砂の宿毛市総合社会福祉センターの中にあります。

社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現を目指して、次のような事業を行っています。



宿毛市社会福祉協議会  
キャラクター だるも

- 生活福祉資金の貸付
- 福祉機器の貸出（ギャッジベッド・エアーマット・車いすなど）
- ふれあい相談センターの運営（生活相談・無料法律相談）
- 共同募金運動への協力
- 音声広報の作成・配布
- 宿毛市総合福祉センターの管理、運営
- 地域包括支援センターの受託運営
- あったかふれあいセンター事業の受託運営
- 一人暮らし高齢者ふれあいの集い
- ボランティア発掘・育成、福祉体験学習（車いす、高齢者疑似体験など）
- 寝たきり高齢者への見舞品配布
- 地域元気クラブ活動事業の受託運営
- 災害ボランティアセンターの体制整備事業
- 生活困窮者自立支援事業の受託運営



# 老人クラブ新規事業のご案内

フロッカー  
(フロアカーリング)

公式ワナゲ

宿毛市老人クラブ連合会では、平成29年度より新規事業として「フロッカー」と「公式ワナゲ」の普及に取り組むことになりました。

「フロッカー」は毎月、第3木曜日 13:30~15:30 に和田体育館で行い、一緒に参加される方を募集しています。

「公式ワナゲ」は、各地区の単位老人クラブへの出張体験会を開催中です。体験会の様子をご紹介します。

フロッカーは体育館などのフロアで行うカーリングで、木製ストーンを使用し、目標のストーンへいかに近づけるかを競うゲームです。宿毛市ではまだ競技人口も少ない競技だと思いますので、みなさん一緒にはじめませんか？

6月15日（木）に第1回目が開催されました。

次回開催は7月20日（木）です。

- ★動きやすい服装で、上履きを持ってお越しください。
- ★熱中症予防のため、各自で飲み物をお持ち下さい。
- ★老人クラブの会員でない方もご参加できます。
- ★お申込みは不要です。

【場所】 和田体育館

【日時】 毎月 第3木曜日 13:30~15:30



公式ワナゲは特別に広い場所を必要とせず、(ワナゲ板から2メートルの距離は必要)座ってでも参加でき、誰でも気軽に参加できます。

普及にあたり、平田地区老人クラブ「いきいきクラブ平田」の方々のご協力により、ルールや採点方法などの説明を含んだ出張体験会を、各地区の単位老人クラブで行っています

公式ワナゲを通して、各地区の老人クラブ活動がさらに活性化することを目指しています。

【お問合せ】

宿毛市老人クラブ連合会事務局  
65-7665



貝塚地区：6月26日（月）開催

# オレンジカフェ「はまゆう」 7月のご案内

【日 時】 7月18日（火） 14:00~16:00  
（この時間帯の中で好きな時間にお越しください。）  
【場 所】 宿毛市総合社会福祉センター2階視聴覚室  
【参加費】 100円（飲みもの、お菓子付き）  
【問合せ】 あったかふれあいセンター「すくも」  
電話 65-7665

オレンジカフェは、  
「認知症の人と家族の会」  
宿毛家族の会 はまゆう の  
方々やボランティアの協力により  
開催しています。



日々の介護のことや自分自身のことなど、ゆったりとした雰囲気  
の中でいろいろな話をしてみませんか？

随時、認知症等についての相談にも応じます。お気軽にお越し下さい。

## 介護の悩み持ち寄り会

7月11日（火） 13:30~15:00  
宿毛市総合社会福祉センター

1階 老人憩いの室

「認知症の人と家族の会」  
宿毛家族の会 はまゆう 代表：小島 正子  
(66-0208)

毎月第2火曜日に開催中です



悩み・苦しみ

うれしかったこと・うまくいったこと  
語り合っ  
て、  
ホッと  
する時間を  
過ごしま  
せんか？

☆自立相談支援事業  
生活の困りごとや不安を抱えている場合は、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、ご本人同意のもと支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度開始に伴い、宿毛市社会福祉協議会では次の事業を宿毛市より受託し行っております。



☆家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなど行います。

生活に困った時は、  
まずは相談ください！



宿毛市社会福祉協議会  
宿毛市高砂4番56号  
宿毛市総合社会福祉  
センター内  
電話 65-7665

# 平成29年度 宿毛市 認知症高齢者等介護者の集い

介護する家族同士で、日々の思いを話し合ってみませんか？  
少しでも負担を少なく、愛情をもって介護することができるように  
情報交換しながら介護生活を乗り切る力をつけていきましょう。  
お気軽にご参加ください。お待ちしております。

日 時	平成29年 7月 25日 (火) 午後1時30分～3時
場 所	宿毛市総合社会福祉センター 1階 老人憩いの室
対 象	現在、認知症高齢者等の介護をされているご家族
内 容	・日々の介護で「こんなことが困ります。」 ・認知症とは？（症状など）

※ 高齢者の一時預かりや送迎希望がありましたら、7月20日（木）までに  
下記へご連絡ください。

※平成28年4月より地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が配置され  
ました。この集いにも参加しながら、認知症に限らず、高齢者に関するさま  
ざまなお困りごとの相談に対応していきたいと思えます。



お問い合わせ先

宿毛市地域包括支援センター 0880-65-7665  
(担当：認知症地域支援推進員・保健師 中川 知恵)

## 無料法律相談のご案内

7月の法律相談はつぎのとおりです。

- 【日 時】 平成29年7月21日(金) 午後1時～3時
- 【場 所】 宿毛市高砂4番56号 宿毛市総合社会福祉センター
- 【相談員】 青山法律事務所 青山 高一 弁護士
- 【定 員】 先着6名までとします。(1人20分) 事前にお申込みください。
- 【ご予約・お問合せ】

「ふれあい相談センター」宿毛市社会福祉協議会内

TEL 65-7665

FAX 65-7663

